

岸和田市障害者等相談支援事業業者選定評価基準

評価項目	評価の視点	配点	
法人概要	事業を適切に履行できる実績があるか。また、知識・ノウハウを活かすことが期待できるか。	10	40
	自己の法人の強みを適切に分析できているか。	10	
	自己の法人の弱みを適切に分析できているか。	10	
	事業を安定的に実施していくことができるか。	10	
運営方針	応募する圏域や事業所予定地を選んだ理由は適切か。	10	90
	職員に対してスキルアップのための取り組みを実施しているか。	10	
	苦情やクレームに対して迅速な対応、処理を行うとともに、対応の振り返りや業務の是正をしているか。	10	
	専門資格を有する職員等を適切に配置できる体制は整っているか。	20	
	BCP の取り組みにおいて、事業所として法令を遵守できているか。	10	
	社会資源を把握したうえで、差別解消や虐待防止といった権利擁護に関する支援が期待できるか。	20	
	バリアフリーの視点等から、適切な施設整備をしているか。	10	
事業内容	委託相談支援事業所として、基幹相談支援センターと連携しながら、中核的な役割を果たすことが期待できるか。	30	170
	圏域内の指定特定相談支援事業所へのバックアップに関する考え方は具体的かつ適切か。	25	
	どのような理念によって、児童福祉や高齢者福祉等の関係機関と包括的な相談支援体制を実現しようとしているのか。	15	
	岸和田市障害者自立支援協議会の運営に適切かつ積極的に参画し、課題の把握や解決に向けて主体的に取り組むことが期待できるか。	25	
	圏域内において関係団体や支援団体と連携し、課題解決のためのネットワークを確立することができるか。	20	
	提案額の根拠は適切か。	20	
	個人情報保護、守秘義務について適切に対応しているか。また、情報セキュリティの管理体制は整っているか。	15	
	地域の身近な相談先として認知されるため、具体的に PR 方法を検討しているか。	20	
特定のテーマへの対応	対応方法は適切か。また、企画提案書及び提案説明の内容と支援方法に矛盾はないか。	50	50
総合評価	提案書類及び提案説明、質疑応答の内容を総合的に評価する。	50	50
		計	400

※いかなる場合でも総合得点が 240 点未満の場合は、受託候補者として選定しない。